

# 荒川上流部改修100周年に向けた 事務所広報の取り組み

又吉 健太<sup>1</sup>

<sup>1</sup>関東地方整備局 荒川上流河川事務所 計画課 (〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12)

荒川上流河川事務所では、荒川上流部の近代的な河川改修が1918年（大正7年）に始まってから2018年（平成30年）に100周年を迎えることを契機に、荒川の治水・利水・環境の歴史や意義を広く発信するとともに、過去100年の荒川の歴史を振り返り、未来につなげるための広報活動を展開しており、その取り組みについて報告する。

キーワード 荒川上流部改修100周年、広報活動

## 1. はじめに

荒川上流域では、2018年（平成30年）に荒川上流部改修100周年を迎えることから、荒川上流域の治水・利水の過去100年間の歴史を振り返り、未来につなげるための広報活動を展開している。

## 2. 荒川上流部100年間の改修事業の概要

1910年（明治43年）、1913年（大正2年）、1914年（大正3年）の洪水を契機として、1918年（大正7年）に荒川本川の岩淵地点（東京都北区）から熊谷地点（埼玉県熊谷市）に至る区間及び支川である入間川について、荒川上流改修計画が策定された。荒川上流部改修では、連続堤防の整備や低水路の直線化、支川の入間川と荒川との合流部の改修等に加え、日本最大の川幅とも言われる広大な河川敷に横堤を築造することによる遊水機能の確保などが1954年（昭和29年）までに行われた。これらの改修により、上流部の治水安全度を向上させるとともに、上流部の河道を活用して下流部の洪水流を河川敷に一時的に貯留することで、洪水流が下流へ一気に流れないことを目的として実施したものであり、1954年（昭和29年）に竣工した。荒川の上流部では、その後も荒川水系工事实施基本計画等に基づく築堤事業や、荒川第一調節池の整備など治水事業を実施している。

## 3. 事務所広報活動の戦略

### (1) 目標と解決すべき課題

荒川上流河川事務所において100周年を迎えるための広報の取り組みを行うにあたり、目標、課題、対策などを盛り込んだ広報戦略を検討した。検討の結果、荒川上流にて定めた広報の目標及び解決すべき課題は、以下のとおりである。

#### a) 広報の目標

第1に、目標の荒川上流部改修100年を通して、河川改修の歴史と効果・役割を流域住民や受益者に伝えること、第2として、荒川の魅力を流域住民に伝え、荒川に興味を持ってもらうことにより、荒川のファンやサポーターを増やすことを目標とした。

#### b) 広報の課題（平成25年時点）

第1として、伝えるべきコンテンツが不足していること、第2は、対象者に合わせた広報企画が不足していること、第3は、対象者へ伝える手段が限定的であることの3点が課題であった。

### (2) 広報戦略

100周年の広報を実施するにあたり、取り組むべき課題と対象を明確にすることで、対象にあった様々な広報活動を展開している。

100周年に伴う広報の特徴は、荒川のファンを増やすため、荒川に関する様々な情報を発信することにある。つまり、事務所がこれまで行ってきた河川事業のPR（狭い意味での広報）を行うことにとどまらず、河川の歴史や地域の話題なども含め、荒川に関する様々な情報を幅広く行うことである。また、情報発信する側として行政が知らせたい情報が、情報を受ける側（一般市民）にと

って必ずしも知りたい情報とは限らないことや、行政情報ばかりでは、対象者に飽きられてしまうこと等から、様々な情報発信の仕方を取り入れるよう工夫している。

また、行政が発信する情報は、専門用語が多く、わかりにくいとの指摘を受けたことから、情報発信の際の重要なポイントとして「情報のわかりやすさ」も考慮し、特にSNSなどで情報発信する際は、平易な言葉でおこなうよう努めている。

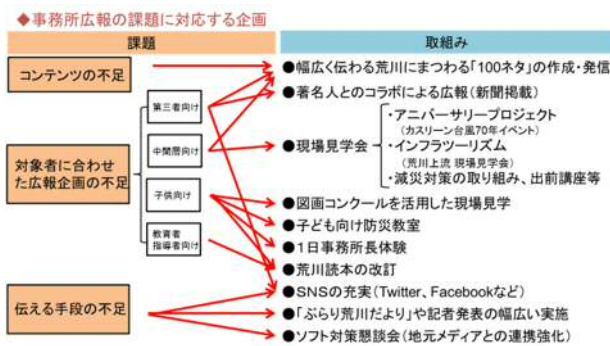


図-1 100周年広報戦略

### (3) アドバイザリー・コミッティ

分析や企画とあわせて、荒川上流部改修100周年の広報活動に対し、高い見地からアドバイスを頂くため、「荒川上流部改修100周年アドバイザリー・コミッティ」を設置している。座長に関東学院大学名誉教授の宮村忠先生をお招きし、委員として河川に関する有識者や地元のテレビ局や新聞社、ラジオといったメディア関係者、関係自治体や国土交通省の行政が参加している。

2013年(平成25年)から、現在までに計8回開催しており、従来の荒川上流河川事務所の広報活動の在り方を事務局で整理し、前項で述べた分析結果等を示し、これからの100周年の広報の在り方について、助言を頂いている。

## 4. 広報の取り組み

### (1) 100周年を行うための体制づくり

#### a) 100周年実行委員会の設立

100周年に関する取り組みは、事務所のみならず、関係機関を巻き込んだ取り組みが重要となっている。そのための仕組みとして、荒川上流部改修に関係する沿川自治体首長、東京都、埼玉県、水資源機構、国で構成される「荒川上流部改修100周年実行委員会」を設立(30機関)し、実行委員会による取り組みとして、100周年に関する広報を展開している。

なお、第1回実行委員会を2018年1月17日に開催し、当日は8自治体首長が出席するなか、活発な議論が行われた。

#### b) 所内広報プロジェクトチーム

広報を行うにあたっては、職員自らが議論し、取り組むことが大切であることから、2015年より、事務所各課の職員からなる「広報プロジェクトチーム(広報PT)」を設置している。メンバー構成は、事務所内の一般職員及び期間業務職員とし、広報の取り組みについて定期的に議論を行っている。また職員自らが「荒川を知る」ことが必要であるため、現場見学などの機会を設け、随時実施している。

### (2) 広報を行うためのツールづくり

#### a) 荒川にまつわる様々な情報「100ネタ」の作成

多様な人々の注意をひくことができるコンテンツを詰め込んだツールとして、「100ネタ」を作成している。100ネタとは、荒川にまつわる歴史や治水、環境等の様々な情報を集め、地域住民や流域外で生活している人から注目が集まるような広く伝わる広報コンテンツであり、これをデータベースとしてとりまとめている。集めたデータベースは広報ツールとして、個別にパネルを作成しイベントブースに展示することや、ホームページへの掲載を行うなどの利用を行うとともに、時系列や話題性等で整理することにより、そのときどきや相手に対応したパンフレットとして活用することができ、荒川との接点や関心の有無などに合わせ、広く様々な対象者に向けてわかりやすく荒川に関連する情報の提供を行うことができる。2018年6月時点では、約90のネタを作成し、荒川上流河川事務所のホームページにて掲載している。



図-2 荒川にまつわる様々な情報「100ネタ」

#### b) 100周年パネル

荒川上流部改修100周年の概要等をまとめたパネル(A1判)を作成し、イベントや巡回パネル展の展示パネルとして活用している。



図-3 100周年パネル

c) 100周年パンフレットの作成

荒川上流部改修 100 周年について概要がわかるパンフレットを作成し、HP での掲載や、シンポジウム等のイベントにおいて配布するよう、準備を進めている。

d) 子ども向け教材「荒川読本」の改訂

荒川上流河川事務所では、荒川を知ってもらうための子ども向け教材として、1994年(平成6年)より「荒川読本」という冊子を発行し、沿川の小学校に配布を行っていた。しかし、一部の改訂は行っていたものの、作成から約20年近く経過し、表記されているデータや図等が古くなっていることや、また、近年は小学校への配布を行っておらず、授業で活用される機会が無くなってしまっているため、子どもたちが荒川に「注目」したり、「関心」をもつ場が失われている状況であった。こうした実状から、子ども向けの広報企画が不足している現状を改善するため、川島町の教育委員会・学校と連携・協力し、ニーズの把握を行いながら、形式や媒体も含めて見直しを行って、荒川についてのよりよい学校教材として企画・作成をした。

なお、荒川読本の改訂に伴い、ホームページへ公表・掲載した結果、SNS (Twitter) にて多くの反響があり、約2万件を超えるインプレッション (ユーザーがTwitterでツイートを見た回数) があった。

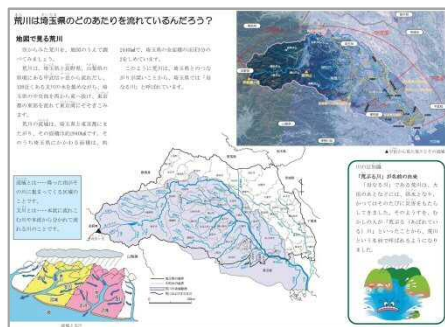


図-4 「荒川読本」改訂版

(3) 関係機関とつながる

a) 博物館との連携

荒川上流部改修 100 周年に伴い、荒川流域の博物館である埼玉県立川の博物館との共催展示 (2018 年 9 月開催) を計画しており、荒川上流部改修の歴史がわかる資料の展示や 100 周年パネルの展示などを行うべく調整を進めている。また、埼玉県立歴史と民俗の博物館における特別展において、荒川上流部改修に関する資料の展示協力を行う。

b) マスコミとの情報交換の場

100 周年アドバイザー・コミッティや、減災のためのソフト対策のあり方に関する懇談会において、マスコミ関係者との情報交換の場を持つことで、通常時のみならず災害時における地域へ情報発信の仕方について、意見をいただいている。

c) 流域の大学への PR

荒川沿川地域にある大学に対して、100周年企画イベントへ参加協力の呼びかけを行っている。これまで実施してきた広報の年齢層をみると、10~20代の若い世代へのアプローチが不足していることから、こちらの年代への情報発信を試みている。

(4) 100周年を周知する

a) 100周年ロゴ、バナーの作成・活用

荒川上流部改修 100 周年を示す共通ロゴ、HP用バナーを作成し、関係機関と共有している。ホームページや広報誌など、様々な広報媒体にて活用することで、地域への認知度を高めることとしている。



図-5 100周年ロゴ

b) 100周年ホームページの作成

上流部改修100周年に関する歴史等の情報やイベント、100ネタなどの特集記事を1つにまとめ、荒川上流河川事務所のホームページに100周年に関するサイトを作成している。



<http://www.ktr.mlit.go.jp/ara/jo/ara/jo00581.html>

c) SNS の充実 (Twitter, Facebook)

荒川に関するイベントや沿川の話等等の情報提供の場として、FacebookやTwitterといったソーシャルネットワークサービスを用いて、情報発信を実施している。Twitterは、平成27年6月より配信を開始し、Facebookは2018年1月より配信を開始した。

d) 100周年ポスターの作成・配布

100周年に関する啓発用PRポスターを作成し、関係機関へ配布を行っている。配布先は、100周年実行委員会である流域自治体、都、県、水機構、国の機関の他、



東武鉄道やJR東日本などの鉄道事業者や、荒川流域内の博物館、埼玉県内の観光協会へポスター掲載の協力依頼を行っている。



図-6、写真-1 100周年ポスター及び駅舎における掲載状況

e)100周年のぼりの作成・配布

広報ツールとして活用すべく、実行委員会メンバーや観光協会等へ卓上のミニのぼりを配布した。またパネル展示の際は、のぼり旗をパネル展示の目印として設置している。



写真-2 100周年ミニのぼり

f)メディアを活用した100周年広報の実施

荒川と接点がない人、荒川のことを認知してもらいたい人にも広く伝わるコンテンツとして、新聞を活用した情報発信を行う。なお、広報にあたっては、アニメや著名人とのコラボによる新聞記事を作成し、広報を行っている。また、「荒川上流部改修100周年企画」として荒川に関する情報（100ネタなど）を題材とした広報映像を作成し、テレビにて放映することも予定している。



図-7 新聞掲載記事（平成29年7月）

g) 自治体における広報

100周年巡回パネル展を実施するにあたり、自治体広報誌やホームページなどにおいて、上流部改修から100

周年経過することを周知すると共に、パネル展示の周知を行っている。

また、花火大会やマラソン大会などのイベントにおいて配布するチラシに、100周年ロゴを掲載することで、地域への認知度向上に努めている。



図-8 広報誌の掲載状況（広報戸田市 平成30年4月号）



図-9 ホームページの掲載状況（富士見市）

(5) 100周年イベント（100周年特別企画）の開催

a) 巡回パネル展の開催

荒川上流域の住民らに荒川の成り立ちや流域の治水・利水の役割などを幅広く理解してもらうことを目的として、沿川自治体をリレー方式で回る「巡回パネル展」を実施している。2月2日川越市にてオープニングセレモニーを実施後、実行委員会の25機関にて順次、パネル展を開催している。

巡回パネル展の実施にあたっては、パネル展示の場所の選定やレイアウト調整、次の自治体へのパネルの運搬、設置に関して、パネル展示を行う自治体が原則行うこと方式にて実施している。



写真-3/パネル展実施状況

## b) 100周年シンポジウムの開催

100周年を記念して実施する企画の総括と位置づけ、2018年11月頃を目途に、荒川上流部改修100周年シンポジウムを開催する。荒川の歴史、地形、特性を改めて認識していただくとともに、過去100年の荒川の歴史を振り返り、未来に向けて私たちが取り組むべきことについて、地域住民と地域行政等が理解を深めることを目的として開催するものである。

## c) 荒川1分動画コンテストの取り組み

荒川の魅力を流域内外の多くの方に知って頂くことを目的とし、荒川流域にまつわる歴史や文化、見どころなど様々なテーマを題材とした映像を広く募集し、発信するべく、「荒川1分動画コンテスト」を開催する。応募された映像作品によるコンテストを開催し、優秀な作品については、荒川上流部改修100周年実行委員会で表彰するとともにHP等で広く紹介していく予定である。



図-10 荒川1分動画コンテスト（応募チラシ）

## d) 現地見学会の実施（インフラツーリズム）

100周年企画の一環として、上流部改修を行った史跡や治水事業の実施箇所を見て回る「現場見学会」（インフラツーリズム）や、道路事務所とコラボした合同見学会、県立川の博物館と共同開催する現場見学会など、様々な現場見学会を企画・開催する。

## e) 夏休み親子見学会（事務所構内にて実施）

小学生の親子を中心とした事務所敷地内での見学会を2018年8月8日に開催し、荒川の歴史や洪水対策など、事務所が行っている仕事を学ぶことができる機会を創出する。

当日は災害対策室の見学や災害対策車の展示の他、荒川の生き物展示や工作コーナーなどのプログラムを実施する。なお、見学会の開催にあたっては、川越市の広報誌やSNSにて告知するほか、地元小学校へ案内チラシを配布こと、また地元自治会へのチラシ配布を行うことで、見学者を募ることとしている。



図-11 夏休み親子見学会（案内チラシ）

## f) 荒川図画コンクールの取り組み（100周年記念特別賞の創設）

荒川愛護に関する広報活動の一環として、次世代を担う小学生に荒川の絵を描くことにより河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に「荒川図画コンクール」を実施している。平成元年度から実施しこれまで29回行っており、平成29年度は、埼玉県内32市町村154校より、1,383点の作品が寄せられたところ。平成30年度は、荒川上流部改修100周年にちなみ、「100周年記念特別賞」を創設し、応募者への啓発を行う。



図-12 写真-4 荒川図画コンクール

## 5. 広報の効果

### (1) SNS（Twitter）のフォロワー数増加

ツイッターにおける分析の結果、2015年6月よりツイッターを開始してから毎年フォロワー数が増加し、2017年12月末、フォロワー数が1000人を突破したところ。2018年5月末現在では、フォロワー数は1,149人である。平成27年度当初の平均ツイート数は、月あたり12件程度であったが、平成29年度の平均ツイート数は、約20件と大幅に更新しており、このような積極的な情報発信がフォロワー数の増加の要因の一つと考えられる。

また、荒上におけるSNS記事の掲載は、事務所の事業報告だけでなく、できるだけ親しみやすく、興味を持ってもらえるよう、「100ネタ」の紹介や自然や生き物に関する記事も掲載することとしている。

なお、平成29年度のインプレッション（ツイートをユ



ーザーが見た回数)の動向を確認した結果、第1位はテレビ等にて活躍している気象予報士とコラボした「お天気防災教室」に関する記事、第2位は「荒川読本」の改訂に関する記事であった。また、第3位は職員による外郭放水路の見学記事、第4位は1月の渇水時に荒川貯水池における水の供給の仕組みについて説明した記事、第5位は1月より新たにFacebookを開設した記事であった。

上記の記事が一般ユーザーに興味をもってもらえた要因としては、一般ユーザーが知りたい情報として、自分にとって何からの関係が生じる情報(関心、共感、有益、影響、珍しさ)であったことが原因と考えられる。例えば荒川貯水池における水供給の仕組みは、複雑な構造をポンチ絵で簡潔に示したため、多くの関心が寄せられたものと推測する。

## (2) 新聞掲載の効果

平成29年度における新聞掲載の効果について、1回の掲載につきおよそ1週間の効果が期待できるとして、その期間も含めて算出した結果、今回の新聞掲載業務にて記事を閲覧した人の合計は、およそ6万人であることが新聞社により確認された。

なお、新聞掲載した記事については、ポスターやチラシとしても作成され、各所に配布・添付し、またSNSでも広報していること等から、6万人より多くの人々が今回の記事を閲覧したと推測される。

## (3) インターネットによる調査

インターネットによる認知度調査(WEBアンケート)を平成28年度に引き続き実施している。2018年(平成30年)2月末にWEBアンケートを実施した結果、「荒川上流部改修100周年」に関しては、前年度と比較して著しい効果(認知度の向上)が見られなかった。

これは、平成29年度の広報に関して、上半期は特に減災対策についての広報を行ったためであること、また100ネタなどの広報ツールを作成し、広報しているものの、その周知が未だ足りていないこと等が原因と考える。

## 6. 考察及び今後の課題

### (1) 考察及び今後の課題

現在行っている広報の取り組みについては、100周年に向けた一過性の企画にするのではなく、今回一緒に取り組んでいる沿川自治体やマスコミ、博物館などと引き続き情報共有や相互協力のできる関係が必要であることから、今後も関係構築に取り組んでいく。

また、これまで行われてきた過去の取り組みについて周知・啓発するだけでなく、これからの100年に向けた取り組みについて、広報していくことが重要である。

1918年(大正7年)から始まった荒川の河川改修は、この100年の間、途切れることなく行われ、現在も休むことなく河川改修が続けられていること、また、現在荒川では、さいたま市を中心にさいたま築堤事業を実施しており、堤防の高さや幅が基準に満たない箇所について築堤を行ってきたところだが、平成30年度より荒川水系河川整備計画に位置づけられている荒川第2、第3調節池が、新たに事業化されたことから、今後の事業推進に向けて、その必要性や効果を地域の方々へ伝えていくものである。

### (2) 新たな広報のニーズ

平成29年度は、100周年に向けた「荒川のファン増加」を目的として広報だけでなく、新たに水災害意識社会再構築ビジョンに関連した「減災対策」のための広報を取り組んでおり、カスリーン台風70年に関する講演会や現場見学などのイベントを開催した。

また、近年では、河川管理施設を一般の方へ見ってもらう機会として「インフラツーリズム」の積極的な実施や、小学生などにむけた治水に関する「防災教育」など、広報に関する新たなニーズがあることから、対応する広報活動が必要となっている。

## 7. さいごに

現在実施している広報活動を継続し、より多くの方々へ周知していくには、担当部局のみならず、事務所職員全員が広報活動に携わっていくことが重要である。

そのために、事務所が行っている事業やこれまでの歴史について職員全員が理解し、様々な場面で自らが情報発信できるよう努めていきたい。

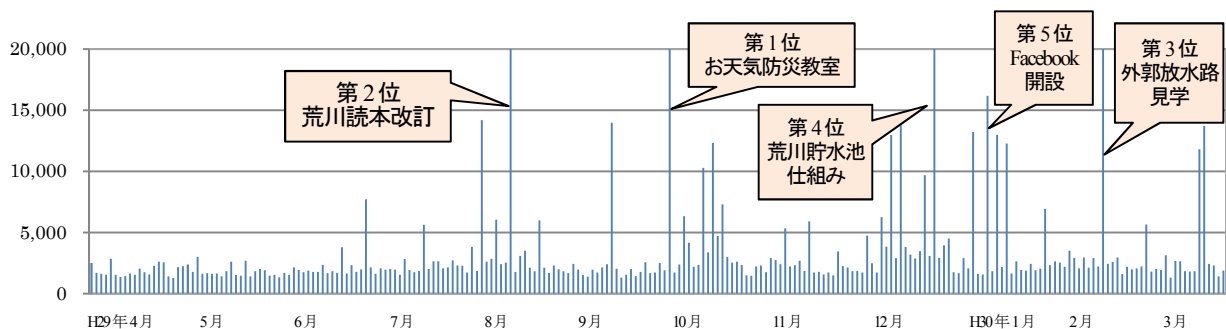


図-13 ツイッターインプレッション数 (H29.4~H30.3)